

「徳島県文化芸術推進基本計画（第 2 期）」 骨子案について

1 計画改定の趣旨

本県の文化振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための現計画（令和元年度～令和 5 年度）が、計画の最終年度を迎えたことから、これまでの成果と課題を踏まえた上で、文化を取り巻く情勢の変化に的確に対応した計画に改定する。

2 計画期間

令和 6 年度から令和 10 年度まで（5 年間）

3 改定方針

コロナ禍により、落ち込んだ本県の文化芸術活動の回復・進展のために、文化芸術活動を担う人材を育成するとともに、県民誰もが多様な文化芸術に触れ親しむことができる場の創出、さらには、文化の力により地域を活性化する取組の充実強化を推進。

4 基本的方向性（新たな視点、目標）

- (1) 自律的・持続的な発展を目指した人材育成や活動支援
⇒ 徳島の文化を担う「人づくり」
- (2) 未来に向けた文化芸術活動の推進及び魅力発進
⇒ 徳島の文化を感じられる「環境づくり」
- (3) 地域の文化資源を活かした文化と観光による経済の好循環
⇒ 徳島の文化を活用した「地域づくり」

5 今後のスケジュール（予定）

- | | | |
|--------|-------|------------------------------|
| 令和 5 年 | 1 1 月 | 令和 5 年度第 3 回徳島県文化創造審議会で素案審議 |
| | 〃 | 1 1 月議会総務委員会に素案を報告 |
| | 1 2 月 | パブリックコメントの実施 |
| 令和 6 年 | 1 月 | 令和 5 年度第 4 回徳島県文化創造審議会で答申案審議 |
| | 2 月 | 2 月議会総務委員会に計画案を報告 |
| | 3 月 | 計画策定 |